

## 公募型プロポーザル実施要領の訂正について

下記業務に関する公募型プロポーザルの実施要領について、下記のとおり訂正する。

業務名称 「令和7年度（繰越）伊那北地域活性化センターアトリウムホール改修ほか  
工事実施設計・工事監理業務委託」

### 1. 訂正内容

#### ア 「2 業務概要（4）業務期間」の文言訂正

##### 【訂正前】

#### （4）業務期間

設計業務：契約締結日から令和8年9月末日まで

監理業務：令和8年11月※から令和9年3月末日まで

※工事事業者が決定次第、工事着手予定

##### 【訂正後】

#### （4）業務期間・予算規模

##### ア 業務期間

設計業務：契約締結日から令和8年9月末日まで

監理業務：令和8年11月※から令和9年3月末日まで

※工事事業者が決定次第、工事着手予定

##### イ 予算規模

本業務の予算規模は、6,600,000円（税込み）以内とする。

イ 「4 参加申込（1）提出物」の文言訂正

【訂正前】

④技術提案書	様式4・様式5（任意）	下記（※1）参照
⑦業務内訳書（見積書）	任意	見積金額が予定の業務価格を超えている場合は、審査対象から除外する。 <u>内訳書項目には2事業概要（3）工事概要に記載してある項目をすべて明記すること。</u>

※1：技術提案書の様式5は任意、ただしA4・A3版・片とじ・横書きを基本とし、「1 目的」を理解の上、「5 技術提案を求める範囲」に記した項目の順に記載すること。

【訂正後】

④技術提案書	様式4・様式5（任意）	下記（※1、2）参照
⑦業務内訳書（見積書）	<u>参考資料1（任意）</u>	見積金額が予定の業務価格を超えている場合は、審査対象から除外する。

※1：技術提案書の様式5は任意、ただしA4・A3版・片とじ・横書きを基本とし、「1 目的」を理解の上、「5 技術提案を求める範囲」に記した項目の順に記載すること。

※2：「2（6）工事及び備品等に関する費用」の範囲内で実現可能な提案を行う。

ウ 「8 技術提案書の受付」の文言訂正

【訂正前】

<p>(1) 技術提案書等の作成様式</p> <p>エ 業務内訳書（見積書）</p> <p>・<u>見積金額が「2（6）工事及び備品等に関する費用」を超えている場合は、審査対象から除外する。</u></p> <p>・<u>内訳書項目には2 事業概要（3）工事概要に記載してある項目をすべて明記すること。</u></p>
---

【訂正後】

<p>(1) 技術提案書等の作成様式</p> <p>エ 業務内訳書（見積書）</p>
--

エ 「10 審査 (7) その他 エ」の文言訂正

【訂正前】

(7) その他

エ 本実施要領に違反、工事内訳書に不足項目があった場合

【訂正後】

(7) その他

エ 本実施要領に違反があった場合

オ 「12 その他 (6) 参考資料・仕様書」の文言訂正

【訂正前】

(6) 参考資料・仕様書

- ・(資料1) シェアエコ2.0 事業概要資料
- ・(資料2) シェアエコ2.0 事業基本計画書
- ・(資料3) 伊那北地域活性化センター平面図
- ・(資料4) 設計業務委託仕様書
- ・(資料5) 監理業務委託仕様書
- ・別紙1 「質問書」
- ・別紙2 「プロポーザル評価基準」

【訂正後】

12 その他

(6) 参考資料・仕様書

- ・(資料1) シェアエコ2.0 事業概要資料
- ・(資料2) シェアエコ2.0 事業基本計画書
- ・(資料3) 伊那北地域活性化センター平面図
- ・(資料4) 設計業務委託仕様書
- ・(資料5) 監理業務委託仕様書
- ・別紙1 「質問書」
- ・別紙2 「プロポーザル評価基準」
- ・(参考資料1) 金抜き内訳書